

◎公契約関係競売入札妨害が判明した下記業者について、4ヶ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名：株式会社ダイニチ
業者の住所：長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷1705
2. 指名停止措置期間：令和2年10月21日 ～ 令和3年2月20日
(4ヵ月)
3. 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
4. 事実概要
本件は、株式会社ダイニチの代表取締役が、平成31年3月に長崎県波佐見町が発注した小中学校の空調機取り付け工事3件について、町職員から設計金額を入札前に教えてもらい落札したとして、令和2年9月16日、長崎県警より公契約関係競売入札妨害の疑いで、逮捕されたものである。
5. 指名停止措置理由
当該業者たる株式会社ダイニチの代表取締役が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「指名停止措置要領」という。）（以下「措置要領」と総称する。）の別表第2第10号（下記参照）に該当する。
従って、本件については、指名停止4ヵ月を適用する。

<指名停止措置要領別表第2>

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）
 代表：092-471-6331
 総務部契約課長 構木 和宏（内線 2511）
 （契約課直通：Tel 092-476-3509）
 港湾空港関係
 総務部契約管理官 柴田 裕二（内線 290）
 （経理調達課直通：Tel 092-418-3345）